

[要旨]

## 市民による管理運営を前提とした遊休公共用地の活用 ——持続的な多目的広場を実現させる市民グループの特性および条件——

堂免 隆浩

本研究のねらいは、遊休公共用地を活用した持続的な多目的広場を実現するために市民グループの特性および条件を明らかにすることにある。日本では公共施設およびインフラストラクチャのマネジメントが政策科学における重大な課題とみなされている。支出を抑えつつより効果的に公共サービスを供給するために、市場メカニズムに基づくPPP (Public-Private Partnership)、PFI (Private Finance Initiative)、そして、指定管理者制度が公有財産の整備および維持管理に導入されている。これに対して競争原理が適切に働いていない公有財産の管理運営では、市民グループによる参加が期待されている。なぜなら、市民グループによる管理運営であれば、行政と比較して、コストを抑制でき利用者の効用を高める可能性があるためである。以上より、本研究のリサーチクエスションは、なぜ市民グループが管理運営を担うのか？、また担うことができるのか？である。そして本研究では、さいたま市が遊休市有地を活用し整備している「スポーツもできる多目的広場」を対象とし、2014年～2015年に資料収集およびインタビュー調査を実施した。結果として、市民グループが継続的に多目的広場の管理運営に参加できるための条件として以下の三つの点を確認した。第一に、市民グループにおける管理運営への参加動機の存在、第二に、管理運営における負担問題を解決する工夫、第三に、将来にわたり管理運営を継続できるための人員と収益の確保、である。そして、現在もまだ残っている遊休公共用地を多目的広場に転用するために、住民が管理運営を担う可能性を二つ提示した。第一に、子どもがボール遊びをする場所を作るニーズの掘り起こし、第二に、管理運営コストを負担できる組織づくり、である。